

(令和4年4月1日時点)

1 令和4年度 消防局主要事務事業

「市民の生命、身体及び財産を災害から守る」という使命のもと、「元気発進！北九州」プラン（北九州市基本構想・基本計画）に基づき、市民の健康で安全・安心な暮らしの実現に向け、事業を進めていきます。

また、近年多発する大規模災害などあらゆる災害に備え、災害対応に必要な資器材の整備や防災拠点となる消防施設の改修等を進めるとともに、地域と一体となった災害対応力の強化に向けた効果的な防火安全対策を推進します。

さらに、救急活動をはじめ、すべての消防業務に支障が生じないように感染症対策に万全を期します。

1 地域の総合的な災害対応力の強化

災害時に住民同士が協力して助け合うことができる地域の防災体制構築を推進するため、地域における自主防災活動の支援を積極的に行います。

また、火災の発生防止や火災による被害を軽減するために、建物関係者の自主防火意識の醸成を図り、消防法令に適合していない建物の違反是正を推進します。

さらに、地域防災力の要である消防団の機能強化を図るとともに、応急手当の普及や救急車の適正利用等について市民の理解を深められるよう啓発します。

(1) 市民防災活動への支援等（予防課）

校区の会長や町内会長等を対象に、防災リーダー研修を実施するとともに、地域で開催される防災訓練等を通じて、市民の自助・共助意識の醸成を図るなど、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

また、市内にある少年消防クラブの育成支援を行い、地域における将来の防災リーダーの育成を図る取り組みを進めます。

(2) 重大違反对象物の違反是正の推進と未届対象物の調査（指導課）

関係部局と連携を図りながら、査察による防火指導を強化し、重大違反对象物の違反是正を推進するとともに、未届対象物の調査を行います。

(3) 消防団の充実（消防団課）

消防団施設の建替えによる耐震化を計画的に進めるとともに、消防団活動における必要な資器材を配備するなど、消防団装備の充実強化を図ります。

また、消防団の組織や活動等を積極的にPRし、地域ぐるみで消防団を支える機運を高めることにより、消防団への入団促進を図ります。

(4) 応急手当の普及啓発と救急需要対策の推進（救急課）

市民等の応急処置による救命効果の向上を図るため、デジタル機器の導入等により市民が学びやすい環境を整備し、AEDの取扱いを含めた応急手当の普及啓発を進めます。

また、高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、救急事案が集中した場合の救急需要に対応するため、非常用救急車を増台するとともに、救急車の利用方法や高齢者

の家庭内の事故防止などの市民啓発を行い、救急事故及び不急の救急要請の発生予防を推進します。

2 高齢者等要配慮者の安全・安心対策の推進

高齢者等要配慮者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住宅用火災警報器の設置や、「あんしん通報システム」の利用に向け、積極的な広報を行います。

また、高齢者世帯への訪問指導を行うなど、火災予防対策を推進します。

(1) 住宅防火対策の推進（予防課）

住宅火災による死者の発生を防ぐため、住宅用火災警報器の設置促進と定期的な点検・清掃・交換等の維持管理についての啓発や、無線式連動型住宅用火災警報器等の普及を進めるなど、高齢者世帯等に対する防火対策を積極的に推進します。

(2) あんしん通報システムの利用促進（予防課）

「あんしん通報システム」の利用を促進し、火災の防止と急病等による被害の軽減を図るとともに、警備員の駆け付けや医療・福祉スタッフの相談対応などにより、一人暮らしの高齢者等が安心して生活できるよう支援します。

(3) いきいき安心訪問の推進（消防団課）

介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災や家庭内での事故防止の指導、簡単な身の回りのお世話をを行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、高齢者の安全・安心の向上を図ります。

3 あらゆる災害に対応できる消防力の強化

救急救命士の新規養成を継続するとともに、北九州市立八幡病院に隣接した救急ワークステーションや医療機関等と連携し、救急救命士をはじめ救急隊及び消防隊の能力向上に努め、救急対応力の強化を図ります。

また、近年の自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、消防隊員の安全確保に必要な資器材を整備し、活動能力の向上を図るとともに、産学官連携による林野火災などに対する戦術の実証研究を行います。

(1) 救急体制の充実強化（救急課）

高度な救急救命処置を提供できるよう、計画的に救急救命士を養成します。また、市役所関係部局や医療機関等と連携し、新たな傷病者情報の共有方法を検討していきます。

(2) 大規模災害や多様な事故等に対する災害対応力の強化（警防課）

全国で多発する大規模災害や多様な事故等、あらゆる災害に安全かつ迅速に対応できるよう、必要な資器材等を計画的に整備するとともに、コロナ禍においても効果的な訓練を行い消防力の維持強化を図ります。

また、近隣消防本部をはじめ、関係機関等と連携して広域的な災害対応力の充実強化を図ります。

(3) 石けん系泡消火薬剤に関する共同研究（総務課）

産学官で共同開発した、石けんを主成分とする環境配慮型の消火剤「ミラクルフォーム」について、世界各国で頻発し地球環境と人体等に影響を与える大規模な林野火災や泥炭火災等に対する最適な性能の確認や戦術の実証研究を共同で取り組みます。

(4) 市民ニーズや社会情勢の変化に対応した研修及び訓練体制の充実強化（訓練研修センター）

市民ニーズや社会情勢に対応できる職員の知識及び技術の醸成を目的とし、階級に応じた研修や訓練等の充実強化を図り、指揮能力・活動能力の向上を図ります。

(5) 消防・救急活動における感染防止対策の徹底（救急課・警防課・消防団課）

消防・救急活動を通じて、消防職員や消防団員が新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に罹患することを防ぐため、最新の医学的知見等に基づき、適宜活動要領を見直し、必要な資器材を確保して感染防止対策を徹底します。

4 消防施設等の整備

近い将来の発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害が発生した場合でも、地域の防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、市の「市有建築物長寿命化計画」に基づき、老朽化した消防施設等の整備を行います。

(1) 消防施設の長寿命化（総務課・消防団課）

補修が必要な消防施設の改修工事等を計画的に行い、消防施設の長寿命化を図ります。

(2) 消防施設のカーボンニュートラル推進（総務課）

消防施設の照明器具や空調設備等を省エネ機器に計画的に更新します。

また、太陽光パネルや蓄電池の設置について、研究、検討を行い、カーボンニュートラル化を推進していきます。